

1 主な制度の早見表

① 肢体不自由

○ ～ おおむね該当
△ ～ 障害の種類、または程度によって一部該当

各種制度		ページ	障害等級						
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	
医療	重度医療	16	○	○					
	後期高齢者医療(65～75歳未満)	17	○	○	○	△			
	ひとり親医療	18	△	△					
	更生医療・育成医療	20	○	○	○	○	○	○	
年金・手当	国民年金(障害基礎年金)	24	各機関にお問合せください。						
	厚生年金(障害厚生年金等)	25							
	共済年金(障害共済年金等)	26							
	労災	26	労働災害による障害の方						
	特別障害給付金	26	各機関にお問合せください。						
	手当	特別障害者手当	29	△	△				
		特別児童扶養手当	30	詳しくは、子育て支援課にお問合せください。					
		児童扶養手当	30	△	△				
		障害児福祉手当	31	△					
扶養共済制度	32	○	○	○					
障害福祉サービス	33	○	○	○	○	○	○		
補装具	36	○	○	○	○	○	○		
在宅福祉サービス	日常生活用具の給付	38	△	△	△	△	△	△	
	自助具の給付	40	○	○					
	寝具類クリーニングサービス	42	特別障害者手当を受給している方 (介護高齢福祉課で受給している方は除く)						
	理美容のサービス	42							
	歯科診療	43	○	○	○	○	○	○	
	医療的ケア支援事業	43	△	△					
交通機関の料金割引・助成等	JR列車の運賃割引	44	○	○	○	○	○	○	
	特急料金などの割引	45	△	△	△	△	△	△	
	バスの運賃割引	46	○	○	○	○	○	○	
	通所訓練等交通費助成	46	○	○	○	○	○	○	
	タクシー料金の助成	47	○	○					
	タクシー料金の割引	47	○	○	○	○	○	○	
	有料道路通行料金の割引	48	○	○	○	○	○	○	
	航空運賃の割引	49	○	○	○	○	○	○	
	フェリーの旅客運賃割引	49	フェリーの旅客運賃が割引となります。						

各種制度		ページ	障害等級					
			1級	2級	3級	4級	5級	6級
税の控除・減免等	所得税・市道民税の障害者控除	50	○	○	○	○	○	○
	自動車税等の減免	51	○	○	○	△	△	△
	軽自動車税(種別割)の免除	52	○	○	○	○	○	○
	自動車購入に係る消費税非課税	52	身体障害者用に改造等された自動車に限られます。					
	利子の非課税	52	○	○	○	○	○	○
	おむつ代・ストマの医療費控除	53	おむつを使用している場合、ストマ用装具使用の場合					
	NHK放送受信料免除	54	△	△	△	△	△	△
住宅	住宅増改築等補助金、資金貸付	55	詳しくは、建築開発課にお問合せください。					
	公営住宅	57	詳しくは、住宅営繕課にお問合せください。					
社会参加	自動車運転免許取得費助成	58	○	○	○	○		
	自動車改造費助成	59	○	○				
	施設への入所等	64	○	○	○	△	△	△
機能訓練	障害者体力向上トレーニング事業	65	○	○	○	○	○	○
講座教室	創作的活動等教室	66	○	○	○	○	○	○
	1日体験講座等	66	○	○	○	○	○	○
通報	緊急通報システム事業	70	△	△				
その他	車椅子の貸出(無料)	71	○	○	○	○	○	○
	駐車禁止場所における適用除外	73	○	○	△	△	△	
	市立文化・体育施設の利用料の免除	75	○	○	○	○	○	○
	道立美術館・観覧料の免除	75	○	○	○	○	○	○
	携帯電話基本使用料等の割引	78	各携帯会社にお問合せください。					

② 視覚障害

○ ～ おおむね該当
△ ～ 障害の種類、または程度によって一部該当

各種制度		ページ	障害等級						
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	
医療	重度医療	16	○	○					
	後期高齢者医療(65～75歳未満)	17	○	○	○	△			
	ひとり親医療	18	△	△					
	更生医療・育成医療	20	○	○	○	○	○	○	
年金・手当	国民年金(障害基礎年金)	24	各機関にお問合せください。						
	厚生年金(障害厚生年金等)	25							
	共済年金(障害共済年金等)	26							
	労災	26	労働災害による障害の方						
	特別障害給付金	26	各機関にお問合せください。						
	手当	特別障害者手当	29	△	△				
		特別児童扶養手当	30	詳しくは、子育て支援課にお問合せください。					
		児童扶養手当	30	△	△				
		障害児福祉手当	31	○	△				
扶養共済制度	32	○	○	○					
障害福祉サービス	33	○	○	○	○	○	○		
補装具	36	○	○	○	○	○	○		
在宅福祉	日常生活用具の給付	38	△	△	△	△	△	△	
	寝具類クリーニングサービス	42	特別障害者手当を受給している方 (介護高齢福祉課で受給している方は除く)						
	理美容のサービス	42							
交通機関の料金割引・助成等	JR列車の運賃割引	44	○	○	○	○	○	○	
	特急料金などの割引	45	△	△	△	△	△	△	
	バスの運賃割引	46	○	○	○	○	○	○	
	通所訓練等交通費助成	46	○	○	○	○	○	○	
	タクシー料金の助成	47	○						
	タクシー料金の割引	47	○	○	○	○	○	○	
	有料道路通行料金の割引	48	○	○	○	○	○	○	
	航空運賃の割引	49	○	○	○	○	○	○	
フェリーの旅客運賃割引	49	フェリーの旅客運賃が割引となります。							

各種制度		ページ	障害等級					
			1級	2級	3級	4級	5級	6級
税の控除・減免等	所得税・市道民税の障害者控除	50	○	○	○	○	○	○
	自動車税等の減免	51	○	○	○	○		
	軽自動車税(種別割)の免除	52	○	○	○	○		
	自動車購入に係る消費税非課税	52	身体障害者用に改造等された自動車に限られます。					
	利子の非課税	52	○	○	○	○	○	○
	NHK放送受信料免除	54	△	△	△	△	△	△
住宅	住宅増改築等補助金、資金貸付	55	詳しくは、建築開発課にお問合せください。					
	公営住宅	57	詳しくは、住宅営繕課にお問合せください。					
機能訓練	視覚障害者リハビリテーション事業	65	○	○	○	○	○	○
	障害者体力向上トレーニング事業	65	○	○	○	○	○	○
講座教室	創作的活動等教室	66	○	○	○	○	○	○
	1日体験講座等	66	○	○	○	○	○	○
通報	緊急通報システム事業	70	△	△				
その他	駐車禁止場所における適用除外	73	○	○	○	△		
	市立文化・体育施設の利用料の免除	75	○	○	○	○	○	○
	道立美術館・観覧料の免除	75	○	○	○	○	○	○
	点字広報・声の広報	76	○	○				
	携帯電話基本使用料等の割引	78	各携帯会社にお問合せください。					

③ 聴覚・平衡機能障害

○ ～ おおむね該当
 △ ～ 障害の種類、または程度によって一部該当

各種制度		ページ	障害等級						
			2級聴覚	3級聴覚・平衡	4級聴覚	5級平衡	6級聴覚		
医療	重度医療	16		○					
	後期高齢者医療(65～75歳未満)	17		○	○				
	ひとり親医療	18		△					
	更生医療・育成医療	20		○	○	○	○	○	
年金・手当	国民年金(障害基礎年金)	24	各機関にお問合せください。						
	厚生年金(障害厚生年金等)	25							
	共済年金(障害共済年金等)	26							
	労災	26	労働災害による障害の方						
	特別障害給付金	26	各機関にお問合せください。						
	手当	特別障害者手当	29		△				
		特別児童扶養手当	30	詳しくは、子育て支援課にお問合せください。					
		児童扶養手当	30		△				
		障害児福祉手当	31		△				
	扶養共済制度	32		○	○				
障害福祉サービス	33		○	○	○	○	○		
補装具	36		○	○	○	○	○		
在宅福祉	日常生活用具の給付	38		△	△	△	△	△	
	手話・要約筆記通訳者の派遣	42		○	○	○		○	
交通機関の料金割引等	J R列車の運賃割引	44		○	○	○	○	○	
	特急料金などの割引	45		△	△	△	△	△	
	バスの運賃割引	46		○	○	○	○	○	
	通所訓練等交通費助成	46		○	○	○	○	○	
	タクシー料金の割引	47		○	○	○	○	○	
	有料道路通行料金の割引	48		○	○	○	○	○	
	航空運賃の割引	49		○	○	○	○	○	
フェリーの旅客運賃割引	49	フェリーの旅客運賃が割引となります。							

各種制度		ページ	障害等級				
			2級 聴覚	3級 聴覚・平衡	4級 聴覚	5級 平衡	6級 聴覚
税の 控除・ 減免等	所得税・市道民税の障害者控除	50	○	○	○	○	○
	自動車税等の減免	51	○	○		○	
	軽自動車税(種別割)の免除	52	○	○		○	
	利子の非課税	52	○	○	○	○	○
	NHK放送受信料免除	54	△	△	△	△	△
住宅	住宅増改築等補助金、資金貸付	55	詳しくは、建築開発課にお問合せください。				
	公営住宅	57	詳しくは、住宅営繕課にお問合せください。				
機能 訓練	障害者体力向上トレーニング事業	65	○	○	○	○	○
講座 教室	創作的活動等教室	66	○	○	○	○	○
	1日体験講座等	66	○	○	○	○	○
通報	重度身体障害者等の緊急通報	70	△				
	ファクス緊急通報システム事業	70	○	○			
	とがち広域消防局Net119番通報システム	70	○	○	○	○	○
その他	駐車禁止場所における適用除外	73	○	○		△	
	市立文化・体育施設の利用料の免除	75	○	○	○	○	○
	道立美術館・観覧料の免除	75	○	○	○	○	○
	携帯電話基本使用料等の割引	78	各携帯会社にお問合せください。				

④ 音声・言語・そしゃく機能障害

○ ～ おおむね該当
△ ～ 障害の種類、または程度によって一部該当

各種制度		ページ	障害等級					
					3級	4級		
医療	後期高齢者医療(65～75歳未満)	17			○	○		
	更生医療・育成医療	20			○	○		
年金・手当	国民・厚生・共済年金の障害年金	24	各機関にお問合せください。					
	労災	26	労働災害による障害の方					
	特別障害給付金	26	各機関にお問合せください。					
	特別児童扶養手当	30	詳しくは、子育て支援課にお問合せください。					
	扶養共済制度	32			○			
障害福祉サービス		33			○	○		
補装具		36			○	○		
在宅福祉	日常生活用具の給付	38			△	△		
交通機関の料金割引・助成等	J R列車の運賃割引	44			○	○		
	特急料金などの割引	45			△	△		
	バスの運賃割引	46			○	○		
	通所訓練等交通費助成	46			○	○		
	タクシー料金の割引	47			○	○		
	有料道路通行料金の割引	48			○	○		
	航空運賃の割引	49			○	○		
	フェリーの旅客運賃割引	49	フェリーの旅客運賃が割引となります。					
税の控除・減免等	所得税・市道民税の障害者控除	50			○	○		
	自動車税等の減免	51			△			
	軽自動車税(種別割)の免除	52			△			
	利子の非課税	52			○	○		
	N H K放送受信料免除	54			△	△		
住宅	住宅増改築等補助金、資金貸付	55	詳しくは、建築開発課にお問合せください。					
訓練	音声障害者発声研修会	65			○	○		
機能訓練	障害者体力向上トレーニング事業	65			○	○		
講座教室	創作的活動等教室	66			○	○		
	1日体験講座等	66			○	○		
通報	とがち広域消防局Net119番通報システム	70			○	○		
その他	市立文化・体育施設の利用料の免除	75			○	○		
	道立美術館・観覧料の免除	75			○	○		
	携帯電話基本使用料等の割引	78	各携帯会社にお問合せください。					

⑤ 内部障害

○ ～ おおむね該当
 △ ～ 障害の種類、または程度によって一部該当

各種制度		ページ	障害等級				
			1級	2級	3級	4級	
医療	重度医療	16	○	○	○		
	後期高齢者医療(65～75歳未満)	17	○	○	○		
	ひとり親医療	18	△	△			
	更生医療・育成医療	20	○	○	○	○	
年金・手当	国民・厚生・共済年金・労災の障害年金	24	各機関にお問合せください。				
	特別障害給付金	26					
	手当	特別障害者手当	29	△			
		特別児童扶養手当	30	詳しくは、子育て支援課にお問合せください。			
		児童扶養手当	30	△	△		
		障害児福祉手当	31	△			
扶養共済制度	32	○	○	○			
障害福祉サービス		33	○	○	○	○	
補装具		36	○	○	○	○	
在宅福祉	日常生活用具の給付	38	△	△	△	△	
交通料金の割引	J R列車の運賃割引	44	○	○	○	○	
	特急料金などの割引	45	△	△	△	△	
	バスの運賃割引	46	○	○	○	○	
	タクシー料金の助成	47	○				
	タクシー料金の割引	47	○	○	○	○	
	有料道路通行料金の割引	48	○	○	○	○	
	航空運賃の割引	49	○	○	○	○	
	フェリーの旅客運賃割引	49	フェリーの旅客運賃が割引となります。				
税の控除等	所得税・市道民税の障害者控除	50	○	○	○	○	
	自動車税等の減免	51	○	○	○	○	
	軽自動車税(種別割)の免除	52	○	○	○	○	
	利子の非課税	52	○	○	○	○	
	N H K放送受信料免除	54	△	△	△	△	
住宅	住宅増改築等補助金、資金貸付	55	詳しくは、建築開発課にお問合せください。				
自動車運転免許取得費助成		58	○	○	○	○	
機能訓練	障害者体力向上トレーニング事業	65	○	○	○	○	
講座教室	創作的活動等教室	66	○	○	○	○	
	1日体験講座等	66	○	○	○	○	
通報	緊急通報システム事業	70	△	△			
その他	駐車禁止場所における適用除外	73	○	○	○		
	市立文化・体育施設の利用料の免除	75	○	○	○	○	
	道立美術館・観覧料の免除	75	○	○	○	○	
	携帯電話基本使用料等の割引	78	各携帯会社にお問合せください。				